

令和7年度 第1回 宮崎地方最低賃金審議会 議事要旨

1 日 時 令和7年7月4日（金） 午後1：30～2：07

2 場 所 宮崎合同庁舎2階 共用大会議室

3 出席者 公益委員 4名

労働者側委員 4名

使用者側委員 4名

4 議 題

- (1) 会長及び会長代理の選出について
- (2) 宮崎県最低賃金の改正に係る諮問について
- (3) 今後の審議の進め方について
- (4) 事業場実地視察について
- (5) その他

5 議事要旨

- (1) 公益委員から会長及び会長代理が選出された。
- (2) 宮崎労働局長から宮崎県最低賃金審議会会長に対して宮崎県最低賃金の改正決定についての諮問がなされた。諮問に伴い、宮崎県最低賃金審議会専門部会を設置し調査審議を行うこととされた。
- (3) 審議会の運営方法や審議計画などを検討するため、宮崎県最低賃金審議会運営小委員会が設置され、本審終了後に開催することとされた。
- (4) 事業場実地視察については、「宮崎地方最低賃金審議会事業場視察運営規程」に基づき実施の判断が行われるが、令和6年度の最後の本審において審議の結果、本年度の事業場視察については、実施を見送ることで合意していることが確認された。

以上

